

外国出願支援事業

概要

県内中小企業の知的財産の海外出願費用を助成します！
商標の**マドプロ出願**、意匠の**ハーグ出願**も対象となります!!

対象出願及び助成限度額

※交付決定から令和6年12月31日までに申請が完了するものが対象となります。

1 企業当たりの年度内助成額 **300** 万円
上限

外国商標出願の1/2以内
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **60** 万円

外国意匠登録出願の1/2以内
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **60** 万円

外国特許出願の1/2以内
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **150** 万円

外国実用新案出願の1/2以内
(出願手数料、弁理士費用等)

上限 **60** 万円

(注)審査請求に係る費用は原則対象外となります。

対象者 県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者で、外国へ出願予定の知的財産権について、国内出願を完了しているもの

審査項目 新規性、進歩性、事業性などを審査会で審査させていただき、後日決定通知します。

支払い方法 精算払い(口座振込)

募集期間

令和**6**年
7月**8**日(月)~**9**月**13**日(金)

お問い合わせ

公益財団法人
宮崎県産業振興機構
新事業支援課
担当：溝口・丸野
URL: <https://www.mepo.or.jp/> TEL: 0985-74-3850